

第6期 福岡市男女共同参画審議会
男女平等教育・地域支援部会（第2回）議事録

1. 開催日時 平成27年7月24日（金）14：00～16：00
2. 場 所 福岡市役所 1504会議室（15階）
3. 出席者 （出席委員 6名）
緒方委員、日高委員、藤井委員、前田委員、増川委員、石川委員
（欠席委員 なし）
（福岡市 1名）
市民局男女共同参画課長
4. 傍聴人 1名
5. 議 題 （1）男女共同参画基本計画（第2次）の平成26年度実施状況に対する
評価について
（2）男女共同参画基本計画（第2次）の総合評価について
（3）男女共同参画基本計画（第3次）の原案について
6. 議事概要 （○…委員 △…事務局）

**【議題1 男女共同参画基本計画（第2次）の平成26年度実施状況に対する評価に
ついて】**

①「男女平等教育の推進」について

△ まず、副読本の見直しの進捗状況について説明する。

副読本の改訂は、外部有識者を含めた検討委員会を昨年度立ち上げたところであり、審議会での第3次基本計画についての審議状況を踏まえ、教育委員会とも協議しながら検討していきたいと考えている。

- 検討委員会を設置したなら、いつまでに検討結果を出して、何年度から改訂本を子どもたちに配りますということが必要ではないか。検討委員会だけ立ち上げるというのは意味がないと思う。

- △ 当初、新しい要素を追加する程度の小規模な改訂を想定していたが、検討委員会で議論する中で、実際に授業で使ってもらい、いいものにするためには全体を見直す必要があり、簡単な手直し程度ではいけないという意見もあり、審議に時間をかけようと考えている。

- 前回、今がいいタイミングという意見があった。今の副読本でも、その使い方によっては有効活用できるのではないか。だから、見直しよりも、今から現実的にどうしたらより多く使ってもらえるかを考えたほうがいいのではないか。

- 現場の実態からいくと、いくらいいものができても活用しないと意味がない。運用の仕方を見直すと、より活用率も高くなるのではないかと思う。

- 副読本を改訂することと、今の副読本の活用方法を検討することは別問題だと思う。審議会として早く改訂してほしいという意見を言って、改訂する検討委員会を立ち上げたのに、いつできるかわからないというのは、おかしいと思う。

- 副読本の改訂については、具体的な検討をお願いします。

- 改訂していただきたいというところが気になる。これまでと同じ表現でいいのか。

- 達成度と今後の方向性について、事務局の自己評価は、達成度「B」、今後の方向性は「充実」となっているが、審議会意見も同じでいいか。

- 中学校の副読本の活用率が上っているから、中学校の現場で頑張ったのではないか。

- 達成度B、今後の方向性「充実」でいいか。

(異議なし)

②「地域における男女共同参画推進活動の支援」について

△ 前回、「みんなで参画ウィーク」の実施校区が138校区から136校区に減った理由について質問があったが、減った理由というのは特に見当たらない。全校区で149自治組織のうち、138、136が取り組んでおり、全校区に取組の輪が広がっていて誤差の範囲と考えている。

- かなり地域で取り組んでいるという実態があるので、その取組がもっと前向きに行くような審議会意見にしたらいと思う。
- ただ実態は、1年経ったからといって何かはすぐ変わるわけではない。
- だから、現場の方が動きやすいとか、言いやすいというようなことを審議会としては言わなければいけないと思う。
- 地域でも「202030」に向けて取組をしようという申し合わせをしたほうが良いと思う。
- 市役所は言いにくいかもしれないが、審議会としては国の目標の「202030」を頭に持ってきて、それを各団体で推進してほしい、市役所としても働きかけてほしいという意見にしてはどうか。
- 達成度と今後の方向性については、事務局の自己評価と同じ、達成度「B」と今後の方向性「充実」でいいか。

(異議なし)

【議題2 男女共同参画基本計画（第2次）の総合評価について】

- < この日は、資料1により、事務局で作成した文案の読み上げのみ。
審議は次回の部会で行うことを説明。 >

【議題3 男女共同参画基本計画（第3次）の原案について】

①総論について

○ 数値目標の（6）地域諸団体の長の就任率を次期計画の目玉にして、実現してほしいということと、順番を1番か2番に持ってきてほしい。1番と2番は意識で、3、4、5は市役所の中の話で、市民と直接関係ない。私たちは市民に目を向けないといけない。ただ市役所の中の机上の計画になってしまったらいけないと思う。

△ 女性だから役職につけていないわけではなくて、手を挙げる女性が少なくて、今は結果としてこういう数字になっているとう意見があり、だから、積極的に活動してくれる方だったら、男女かわりなく会長になってもらっているのに、行政のほうから地域の団体の活動に対して目標を定めて、そのれに向かって要請するのは違うのではないかという意見もある。

○ 文言の書き方の問題だと思う。数値目標を掲げることによって、地域の活動に女性が入っていきやすくなると思う。

民間企業も同じだと思うが、それでも上場企業は数値目標を絶対出さなければならぬというのが今度の女性活躍推進法。

それは、将来的に労働力は不足するし、ダイバーシティと言われている中で、日本の社会がこのままでは回っていかないということがもうわかっているからで、地域も同じだと思う。

①基本目標1について

○ 学校教育における男女平等教育の推進は絶対大事ですし、特に義務教育を終える段階までに、必ず男女共同参画、男女平等意識というのをしっかり学んで卒業してもらいたいので、中学生は卒業するまでに必ず1回はそういう授業を全員が受けるようにしてほしい。今は、3年間で全学校に出前セミナーに行くが、対象が1学年だけなど、全員が在学中に受けるわけではない。

△ 授業の中で副読本を活用するという形でも、いいのか。

- もちろんそうだが、活用率が50%程度であり、改訂の時期は決まっていないということなので、現在行っている出前セミナーを、全員が受けて卒業するようにしてほしい。
- 今、副読本は学校任せ、教職員任せになっているところがある。
- それで活用率が半分になっていると思う。
- ものすごく忙しい学校現場で、男女平等教育をする時間がどこにあるのかという状況の中では、ある程度強制力が必要だと思う。
- 多分、中学校の副読本活用率が30数%から50数%に増えているのは、ここ3年、夏休みの教職員研修で、家庭科で実際に副読本を活用した実践報告を発表しているので、だんだん家庭科の先生たちに浸透してきているからだと思う。
- △ 今、研修会では、小学校と中学校交互に毎年実践発表をしている。